

1. 四国地区社会教育主事講習が開催されました

社会教育主事とは、社会教育法第9条の2によって都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に必置が義務づけられている職員です。本講習は主事資格を取得するために、全国各地の大学や国立教育政策研究所で毎年随時開催されています。四国地区に関しては4県持ち回りで実施することとなっており、香川大学は4年に1度担当校となります。(ただし昨年度まで、今年度から公募制となり、次年度以降は未定です。)

さて、平成19年度は香川大学が担当校となり、7月23日から8月23日まで、当センターにて開催されました。講習実施にあたり、昨年12月から準備をはじめ、学内外の合計32名の先生方にご協力いただきました。そして四国四県から現職教員や教育委員会事務局職員、首長部局職員が、資格取得のために真夏の1ヶ月間、幸町キャンパスに通われました。



本講習は、講義と演習からなります。講義は生涯学習関連法制(教育基本法、社会教育法、図書館法、博物館法、スポーツ振興法、など)や生涯学習の歴史などベーシックとなる知識から、まちづくりや男女共同参画、家庭教育などの実践的知識まで、幅広く学びました。

演習には、個人演習、班別演習、そして現地視察が含まれます。個人演習では本講習で学んだ視点から、改めて自らの業務や、それぞれの自治体の現状について、批判的検討を加えた意欲的なレポートが提出されました。班別演習では、班毎に

テーマを決め、あるグループは子育て支援を行っているNPO法人等を訪問したり、また別のグループは市町村合併後の生涯学習行政をテーマに現地取材を行い、その成果については最終日前日に班別プレゼンテーションを行いました。講習生全員による現地視察では直島の産廃中間処理施設や地中美術館等を訪問しました。

講習は最も長い日で朝9時から夕方6時まで。1時間半単位で1日5コマ、レポート(宿題)提出も課されていましたので、夜ものんびり過ごすというわけにもいかず、大学生よりもハードだったかもしれません。香川県内からの講習生は自宅から通っていましたが、徳島・愛媛・高知からの講習生は平日は大学の近くのホテル、ウィークリーマンションなどに泊まり、週末自宅に帰るという“カンヅメ”生活でした。中には、休憩時間になると1ヶ月間不在にする職場に携帯電話で指示を出したり、夕方6時の講習終了後から職場に顔を出すという“強者”もありました。7月末には参議院選挙がありましたので、選挙の事務担当となっていた講習生は、連日連夜のハードワークにさすがにグッタリとした様子でした。そのような状況にあって、1ヶ月間の長丁場をともに過ごした「仲間」として、講習終了時には達成感とともに連帯感も感じられました。

個人的なことになりますが、私自身は他大学で実施する社会教育主事講習に講師として招かれた経験はあったもの



の、「ホスト校」の一員として講習生のお世話をしたのは今回がはじめての経験でした。すでに現場を経験している現職の方々と相手に講義・演習を行うためには、生半可な知識では太刀打ちできません。自らの知識を見直すきっかけになると同時に、講習生から多くのことを学ぶこともできました。大変充実した講習だったのではないかと感じている次第です。(文責:山本珠美)

2. 参加型学習への誘い～センター担当教員の研究・実践紹介(3)～

今回は、ランキング(順位付け)について紹介します。ランキングとは、特定のテーマに関連する10個程度の課題や政策、価値観等を項目として取り上げ、参加者がグループで話し合い、納得のいく順位づけを行うものです。参加者相互の合意形成を図ることを目的とすることから、コンセンサス法とも呼ばれています。古い話になりますが、かつては行政職員研修の中で「あなたが本市の市長であれば、どの政策から実施していきますか?」といったランキングをよく目にしたものです。

表:まちづくりの優先順位を決めるワーク例

	国東	国見	安岐	武蔵	姫島	グループ
児童(小学生以下)の医療費を無料にする	2	3	4	1	5	
土地提供による工場誘致を行う	3	4	2	2	4	
渋滞緩和のためのバイパス整備を行う	5	5	1	5	3	
子どもの減少に伴い義務教育学校の統廃合を行う	4	2	5	4	2	
議員特権の見直しを行う	1	1	3	3	1	

上表をご覧くださいとわかるように、ランキングの特徴は一目瞭然さにあります。誰がどのようなランキングを行ったかが、ワークシート上に整然と示されるのです。数字の散らばり具合から全体像もつかめますし、より重要なものが少数意見に注目が集まることなのです。合意形成のプロセスは多数意見を集めることではなく、少数意見にこそ着目し、その意見の背景を理解しつつ議論することが大切なはずです。さまざまな考え方を理解した上で納得して意思決定しないと現場での混乱を来します。

次に、議論というよりは話し合いの際に、本来の趣旨から逸脱することがまま見受けられます。ランキングの場合、みかけの目標が項目の順位付けを行うことにあるため、議論が脱線して迷走するリスクが低いことがあげられます。限られた時間の中で、議論を効果的に行う際に有効な手法であるといえます。「みかけ」と断ったのは、よっぽど切羽詰まった意思決定の場面でない限り、参加型学習は「学習」にウエイトが置かれ、順位付け自体よりも意思決定のプロセスを体験し、理解することの方が重要だからです。

前回紹介したラベルワークと今回紹介したランキングは学習促進手法としてシンプルではありますが、非常にベーシックなものだと考えます。グループワークや討議法については、ブレーン・ストーミング、バズセッション、ロールプレイング、ディベート、パネルディスカッション、フィールドワーク等々さまざまなものがありますが、これらを手法としてのみ理解していると、不十分なのです。参加型学習をより効果的に使うためには、教育なり学習の本質を考えると同時に、個人と集団とで生起しうる学習の相違に目を向けるべきではないかと考えます。

残念ながら紙幅の関係で、上述の内容については次回のニュースレターに譲ることとします。最後に余談ではありますが、今年の1年生はワークショップ慣れしているとみなさんは思われませんか? ゆとり学習と総合学習世代のひとつの成果ではないかと感じています。(文責:清國祐二)

センター雑感

当センターが大学教育開放センターとして設置されたのは1978年です。発足当初の専任教員は1名、現在は2名という弱小センターですが、学内外の方々に支えられて、来年には30周年を迎えることになります。これから記念イベントに向けての準備をはじめるところです。今後とも当センターにお力添えを頂きたいです。(山本)